2020/10/29

製薬企業医薬情報担当者各位

大阪みなと中央病院

薬剤部

***宣伝許可の為のヒアリング実施要領について***

目的：　　新発売等の医薬品について、院内での宣伝活動許可承認の審議の為

審議日時：奇数月の第一金曜日　午後4時30分から　6F　会議室

参加委員：医師3名、薬剤師2名

提出書類、資料：宣伝許可申請書1部（6部コピー）

添付文書6部

説明書（必要に応じて）6部…スライド等で説明は原則不可

方法：　1）宣伝許可申請書については、事前に薬剤部にご相談下さい。

提出期限はヒアリング実施日の1週間前までで、その他の提出書類も同様です。

2）申請書提出順に説明してもらいます（3～4分）

　　　　　　スライドでの説明は原則不可とします。説明内容は、特に既存の薬品との違いや特徴、類似薬の有無などを中心に説明をお願いします。

　　　　3）宣伝許可承認等の結果については、当日あるいは翌週に連絡します。